

# 令和4年第2回教育委員会会議記録

令和4年2月22日（火）

## ◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名  
日程第 2 議案第1号 令和4年度八雲町教育行政執行方針について  
日程第 3 議案第2号 令和4年度教育費予算の意見聴取について  
日程第 4 その他

## ◎出席者

|     |         |
|-----|---------|
| 教育長 | 土 井 寿 彦 |
| 委 員 | 松 永 正 実 |
| 委 員 | 福 田 浩 子 |

## ◎欠席者

|     |         |
|-----|---------|
| 委 員 | 羽 田 圭 吾 |
| 委 員 | 神 原 伸 哉 |

## ◎出席した説明者

|            |         |
|------------|---------|
| 学校教育課長兼    |         |
| 学校給食センター所長 | 石 坂 浩太郎 |
| 学校教育課参事    | 齊 藤 精 克 |
| 学校教育課長補佐   | 松 浦 真理子 |
| 学校教育課施設係長  | 若 山 晋 悟 |
| 社会教育課長     | 佐 藤 真理子 |
| 社会教育課長補佐   | 木 下 智 之 |
| 図書館管理係長    | 笹 田 幸 男 |
| 体育課長       | 三 坂 亮 司 |
| 体育課管理係長    | 菊 地 恵梨花 |
| 熊石教育事務所長   | 野 口 義 人 |

【開会 午後3時45分】

### ◎開会・開会宣言

○教育長 本日、第2回教育委員会会議を招集いたしました。出席ご苦労様です。

本日の出席者は3名です。定足数の出席を認めます。よって、令和4年第2回八雲町教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配布のとおりです。それでは、直ちに本日の会議を開きます。

### ◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員に、福田浩子委員を指名いたします。

### ◎日程第2 議案第1号

○教育長 日程第2 議案第1号「令和4年度八雲町教育行政執行方針について」を議題といたします。別冊の教育行政執行方針について、私から説明します。

まず1ページ目の2つ目の文節、平成30年度からスタートした「第2期八雲町教育推進計画」の前期最終年度となります。これまで4年間の成果と今後の課題を明確にするとともに、八雲町の教育理念の具現化を図ってまいります。

さらに、誰もが生まれ育った環境に左右されず、安心して質の高い教育を受け、子どもたち一人一人が予測することが難しい未来社会を生き抜いていけるよう、教育の一層の充実・発展に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策について、引き続きその対応に万全を尽くしてまいります。

続きまして、一つ目でございます。

今日の学校に求められている、子どもたちの「生きる力」を確実に育てていくために、学校がそれぞれの課題の確実な改善を目指し、「カリキュラム・マネジメントによる学習効果の最大化」を図るための支援するとともに、地域社会との連携・協働による「社会に開かれた教育課程」を確実に実現してまいります。

これまでも取り組み始めましたが、「読解力」を育む教育活動をすべての小・中学校の教育課程に位置付け、授業改革に取り組む「八雲スタイル」といった授業スタイルを確立するよう取り組んでまいります。

次のページですが、児童生徒に一人一台導入した学習用端末をより効果的に活用してまいります。

また、学校内の教育活動に限らず、AI教材の搭載により家庭学習に活用したり、不登校児童生徒に活用したりするなど学びを保障するとともに、その質を高めてまいります。

外国語教育については、ALTを継続して複数配置してまいります。

二つ目でございます。

小中一貫型コミュニティ・スクールの取組につきまして、中学校区において学校運営協議会を中核に据えて、教育活動が展開されてきております。

学校と地域の連携を一層強化し、八雲町の歴史、文化に関する学習機会やキャリア教育などの充実に活かしてまいりたいと思っております。

小中一貫教育においては、義務教育9年間を一つのまとまりとして系統性・連続性を踏まえた学習指導による確実な学習内容の定着などに努めて教育活動の充実を一層図ってまいります。

三つ目でございます。

子どもたちが、互いに思いやり、支え合いながら社会の一員として生きていくために、知・徳・体、それぞれの発達段階の状況に応じて適切な環境を整えることが重要でございます。特に小学校第一学年、第二学年における教育環境は大変重要であります。義務教育期間の基盤となるものであると考えておりますので、少人数学級の実現に向けて調査研究をはじめてまいりたいと思っております。

「いじめ」や「不登校」に関しましては、アンケート調査や随時の教育相談により実態把握に努めるとともに、関係機関などと連携・協働、そしてスクールカウンセラーの助言を生かして、早期解決に向けた支援を継続して行ってまいります。

特別支援教育においては、引き続き特別支援教育支援員を適切に配置するとともに、医療的ケアが必要な児童生徒にはそれぞれ看護師を派遣し対応するほか、発達障がい等の対応について関係部署との連携の下、継続した支援や適切な教育環境の確保に努めてまいりたいと思っております。

また、「特別支援教育連携協議会」の開催により、八雲町における特別支援の諸課題の解決方向や卒業後も見据えた継続的な支援体制の構築について議論を進めるとともに研修を実施してまいります。

就学援助については、制度の周知を徹底しまして、奨学金の貸付事業や養成奨学金の助成を引き続き実施してまいります。

4ページにまいります。食育に関しましては、地産地消の推進に努めてまいります。

食物アレルギーを有する子どもたちに対応食を調理するなどしっかりと提供するとともに対応してまいります。

また、学校給食費無償化は引き続き実施するとともに、食物アレルギーにより学校給食を食することができず、その代替として弁当を持参する児童生徒の保護者に対しては、その経費を補助する制度を新設して、無償化との均衡を図り、経済的負担の軽減を図ってまいります。

四つ目でございます。

児童生徒の安全確保については学校づくりの基盤でございますので、危機管理マニュアルの点検・見直しや防犯・防災教室などの取組を、関係機関などの協力を得て適切実施するよう努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策のために、衛生管理マニュアルを踏まえ適切に対応する

とともに、臨時休業や出席停止等への対応について、一人一台端末を活用したオンライン授業を実施してまいります。

そして、八雲中学校校舎等大規模改修については、実施設計が完了しております、2か年の改修工事に着手する予定としております。

次に、五つ目になります。

生涯学習について、町民が心豊かに充実した日々を過ごすために、生涯を通じて主体的に学び、その成果を活かすことができる社会の実現を図ることが重要であることから、各種講座の開催、社会教育団体と連携した事業、芸術文化活動などを推進するとともに、山車行列やさむいべや祭りなどの活動が、地域に根ざした町民の財産として再認識されるよう支援してまいりたいと考えております。

文化財については、適切に保存し、各種講座の開催や情報発信に活用し、努めてまいります。木彫り熊の歴史や芸術性を活かし、八雲町の魅力発信につなげる事業に新たに取り組んでまいります。

町史編さんについても引き続き取り組みます。

公民館などの社会教育関係施設については、役場庁舎等建設基本計画に基づいて検討を進めてまいります。

図書館については、適切な資料収集と町民サービスの提供に努めるとともに、より多くの住民に図書館に興味を持っていただけるよう、新たに「雑誌オーナー制度」を導入いたします。

また、移動図書館や図書コーナーの充実により、読書活動を促進するとともに、図書館運営には欠かせない、ボランティアの方々による様々な事業の企画・運営を積極的に支援を行いまして、ロビーにおける展示事業についても利用促進に努めてまいりたいと考えております。

六つ目でございます。

八雲町のスポーツ振興は、体育協会、スポーツ少年団本部などの関係団体の献身的な活動によって支えられ継続しております。今後も、活気あふれるまちづくりにつなげていくことが重要であると考えております。

6ページになります。今後も、子どもたちが望ましい環境でスポーツ活動に取り組むことができるよう、関係団体と緊密に連携し指導者の発掘と養成に取り組むとともに、アスリートと交流する場を設けるなどスポーツ機会の充実を図ってまいります。

また、町民の健康づくりに向け、世代に応じた健康の維持・増進の取組を推進してまいります。

このため、多様化するライフスタイルに応じたスポーツ情報の発信やスポーツ機会の確保と提供に努めてまいります。

さらに、八雲町の気候や自然、食の魅力を活かしたスポーツ合宿の誘致活動と体制構築について検討をはじめてまいります。

こういったことを基にして、学校・家庭・地域・行政が一丸となって、「渡島の教育は二海から」のスローガンの具現化に向けて、八雲町の教育の充実・発展に取り組んでまいり

たいと考えております。

説明は、以上でございます。何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、私から1点追記の提案がございます。4ページの下段になります。八雲中学校の大規模改修の文言の後に、町内小中学校の全普通教室にエアコン設置の年次計画を策定するという文言を加えさせていただきたいと考えております。その文章については、申し訳ございませんが、事務局と私に任せていただけないでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第1号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

### ◎日程第3 議案第2号

○教育長 日程第3 議案第2号「令和4年度教育費予算の意見聴取について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 議案第2号令和4年度教育費予算の意見聴取について説明いたします。議案書2ページをお開き願います

令和4年度の教育費予算については、昨年11月29日開催の令和3年第12回教育委員会会議におきまして、予算要求案の概要を説明しご協議いただきましたが、過日、査定結果が内示されましたので内示どおり予算議案を作成することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、八雲町長から意見が求められましたので意見なしとする。というものであります。

それでは、査定により変更となった主な部分についてご説明をいたします。

なお、3ページの教育費予算査定の概要について私から説明し、4ページ以降の当初二次予算については各担当から説明いたします。

3ページの最下段「合計」の欄の査定額の合計につきまして、八雲地域の当初一次、經常経費が5億3千597万3千円、その右側の欄、同じく八雲地域の当初二次、施策経費は8千988万9千円で八雲地域の合計が、6億2千586万2千円となっております。

同じく合計欄の熊石地域につきましては、当初一次は、2千987万7千円、当初二次は、540万5千円で、熊石地域の合計は3千528万2千円となっております。

八雲地域・熊石地域を合わせた令和4年度の教育費当初予算の総額は、6億6千114万4千円となっており、要求額の合計8億824万5千円に対し、1億4千710万1千円の減額査定となっております。

この減額については後程ご説明いたしますが、八雲中学校大規模改修事業が当初予算ではなく、補正予算での対応となったことが大きな要因となっております。

なお、令和3年度の当初予算合計は6億9千16万8千円でありましたので、3年度との比較では、2千902万4千円の減額となっております。4.2パーセントの減となっております。

当初二次の査定内容につきましては、4ページ以降で改めて説明をいたしますので当初一次の主な査定内容の増減についてご説明いたします。

最初に学校教育関係でございますが、一番上の欄、教育総務費で八雲地域の35万6千円の減額は、自動車燃料費の査定減や要求段階では未定であった渡島町村会各種負担金の各市町の負担金が確定したことによる減額が主な要因であります。

小学校費は、八雲地域で45万4千円の減額となっており、これは学校管理費で新型コロナウイルス感染症対策に係る温湿度計や二酸化炭素濃度計の購入費の増額があったものの、庁用燃料費や各種修繕料の査定減が主な要因であります。

また、熊石地域は58万7千円の減額となっており、電気使用料やボイラー等機械器具修繕料の査定減が主な要因であります。

中学校費の八雲地域22万2千円の増額は、学校管理費で新型コロナウイルス感染症対策に係る温湿度計や二酸化炭素濃度計の購入費の増額が主な要因であります。

熊石地域21万6千円の減額は、小学校費と同様に電気使用料の減額が主な要因であります。

次に、社会教育関係につきまして八雲地域の社会教育課関係費で83万7千円の減額は、各施設において管理人の報酬や社会保険料の査定減のほか施設の電気使用料の減額が主な要因であります。

熊石地域の社会教育課関係費は15万円の減額となっており、熊石歴史記念館管理費で施設管理人の新規採用に伴う手当等の査定減が主な要因であります。

図書館関係費につきまして、59万8千円の減額は会計年度任用職員に係る期末手当や電気料、ボイラー修繕費及び図書購入費の査定減が主な要因であります。

次に、保健体育関係の体育関係費につきまして、八雲地域213万7千円の減額は各体育施設の電気料や機械器具更新に伴う修繕料が減額となったほか、スキー場圧雪業務及び温水プールインストラクター業務の委託料の査定減が主な要因であります。

また、熊石地域の保健体育関係についてはほぼ要求どおりとなっております。

給食センター関係費の八雲地域88万7千円の減額は、会計年度任用職員手当や電気使用料の減のほか、保温缶やコンテナの備品購入費の数量減が主な要因であります。

これらのことから、当初一次経常経費全体で599万9千円の減額査定で予算額5億6千585万円となっております。

次に、4ページからの別紙「当初二次予算」について、学校教育課に係る部分について説明をいたします。

要求額に対して査定額が大きく変わった事業のみご説明いたします。

5ページ、ナンバー10小牧市・八雲町児童学習交流事業については、令和4年度は、交流の在り方の検討する期間としておりましたが、夏季休業中に小牧市児童を受け入れることとしたことから、受入れ費用89万3千円の増となっております。

6ページ、ナンバー15及び8ページのナンバー26の小学校及び中学校の特別支援教育支援員配置事業については、社会保険料の増額により小学校費で105万2千円、中学校費で71万7千円の増額となっております。

7ページにお戻りいただきまして、ナンバー18の八雲中学校大規模改修事業は、1億3千11万5千円の全額が減額査定となっております。この事業については、文部科学省の学校施設環境改善交付金の活用を目指しており、補助採択の状況により、財源が確定した段階で補正予算での対応とすることから当初予算では査定減となったものであります。

その他の事業については、ほぼ要求どおりの査定内容で学校教育課当初2次予算の査定額合計は5千749万8千円で、1億2千748万4千円の減額査定となっております。学校教育課関係分は以上です。

○社会教育課長 続いて、社会教育課に係る部分について説明をいたします。9ページをお開きください。

ナンバー5梅村庭園整備事業の査定額は全額減額で0円です。この件につきましては、当初3年計画で梅村庭園・梅雲亭を整備することとして予算を計上しておりました。

現在、町として役場や公民館等を含めた庁舎等建設基本計画を策定しているところであり、公民館跡地の利用方法なども含めてこれから検討していくこととなっていることから、梅村庭園隣接地は町の別の基金で購入することとしたもので、教育費での購入は0円となっております。

今後も引き続き、梅村庭園・梅雲亭の整備計画や活用方法を検討していきますが、町の計画の中でこの土地を梅村庭園の整備にあわせて利用することとなった場合は、改めて教育費で予算要求してまいります。

10ページをお開きください。ナンバー7アイヌ文化財保存活用事業の査定額は全額減額の0円です。

これは、国のアイヌ推進交付金対象事業の活用を考えていたことから、町の計画として他の部署の事業とあわせて予算を計上したところですが、国の事前審査において予算額を上回るほど全道的に交付金活用事業の要望が多かったため、調整した結果、令和4年度の新規要望には沿うことができず、令和5年度以降に改めて要望するよう指示がありました。そこで、令和4年度の事業実施を見送り、改めて事業内容を精査して令和5年度に再度調整することといたしました。

ナンバー8木彫り熊デザイングッズ企画開発事業の査定額は880万円で、330万円の増額です。これは、当初はデザイングッズの企画開発とPRのみを計画し予算を計上しておりましたが、企画開発したデザイングッズを見本品として全品目最小ロットで購入する経費330万円を増額したことによるものです。具体的には、町としてもこれらのグッズを購入し、各種イベント事業で活用し木彫り熊及び八雲町のPRに努めたいと考えております。

以上、社会教育課当初二次予算は8件3千75万3千円の要求に対して、査定額1千768万5千円となりました。

○体育管理係長 続きまして体育所管分について説明いたします。資料は11ページになります。体育課で予算要求した二次予算については4件ございますが、全て要求どおりの査定結果となっており、合計額は1千387万円となっております。よろしくお願いたします。

○学校給食センター所長 12ページ、学校給食センターの当初二次については、学校給食費管理システム更新事業で要求どおりの査定であり、83万6千円となっております。

○熊石教育事務所所長 続きまして、議案書13ページの熊石教育事務所所管分でございます。

ナンバー1と3の事業については、要求どおり査定を受けたところでございます。

ナンバー2の教員住宅窓枠等改修事業は、55万円減額の23万4千円で、工事費での積算要求に対して簡易な改修と見なされ修繕料へ組替、減額査定を受けたところでございます。

熊石教育事務所所管分3事業合計で540万5千円の査定額です。

以上、議案第2号令和4年度教育費予算の意見聴取についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

○福田委員 5ページのナンバー10小牧市・八雲町児童学習交流事業ですが、夏季交流ということで小牧市から児童24名の受入れのみで、八雲町の児童が小牧市に行くための予算は計上していないということでしょうか。

○学校教育課長 福田委員おっしゃるとおり、令和4年度については夏季に小牧市の児童を受け入れる予算の計上ということになっております。現状で言いますと、八雲町側の参加希望者については定員が12名なのですが、12名に満たない年もあり、また実施にあたっては、教職員の方々に実行委員として参加をしてもらって、参加児童に関して事前指導や交流当日に対応してもらっていることから、教職員の働き方改革の観点からも見直しが必要と考えてございまして、令和4年度についてはその在り方について検討することを予定しておりました。そのことについて、小牧市側と協議した結果、令和4年度については、小牧市の児童を受け入れることは行うということで、例年であれば冬季に八雲町の児童12名を派遣しておりましたが、令和4年度についてはそれは実施しないということで、今後小牧市側とあり方については検討していきたいと考えてございます。

○教育長 私も八雲町にお世話になってから小牧市との児童交流については1度も経験しておりませんが、教育委員会の事務局も対応はしておりましたが、やはり教職員の力をかなり借りていまして、そういう実施の仕方はなかなか難しい時代になってしまったのではないかと感じております。検討したいとは思いますが、相互交流というのは難しくなっていると感じております。

よろしいでしょうか。他に質問はありませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第2号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

## ◎日程第4 その他

○教育長 日程第4 その他ですが、事務局から何かありますか。

(「なし」という声あり)

**◎閉会の宣言**

○教育長 無いようですので、本日の会議に提出した議案等の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和4年第2回教育委員会会議を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

【閉会 午後4時20分】